

通達資料

4 鋼橋製作架設工事価格積算要領

(昭和61年3月6日付け設管第46号農地開発部長通知)の一部改正

1 . 適用年月日

	最新設計単価の対象工事	最新設計単価の対象外工事
積算基準日	令和5年12月19日以降	令和6年2月21日以降

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考																		
<p>4 鋼橋製作架設工事価格積算要領 【省略】</p> <p>第1 適用範囲 【省略】</p> <p>第4 請負工事費の積算</p> <p>1 工場製作原価 工場製作にかかる各費目の積算は次のとおりとする。</p> <p>(1) 直接製作費 直接製作費は、材料費、労務費及び塗装費の3要素について積算するものとし、積算は、別に定める「土地改良事業等適用標準歩掛」（以下「標準歩掛」という。）「土地改良事業等単価表」（以下「単価表」という。）によるもののほか、適正と認められる実績又は資料により算定する。</p> <p>ア 材料費 (ア) 直接材料費 a 所要量は適正な仕上がり質量を計上する。</p> <p>【省略】</p> <p>d 割増率（ロス率） 鋼材の割増しは鋼材単価の中で行い、数量の割増しはしない。 割増率は、表4-1のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">表4-1 鋼材の割増率（ロス率）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 別</th> <th style="text-align: center;">割増率</th> <th style="text-align: center;">摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">鋼板</td> <td style="text-align: center;">17%</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">形鋼</td> <td style="text-align: center;">12%</td> <td>棒鋼、製作するボルト（H・T・B、スタッドジベルは除く）、平鋼、鋼管、縞鋼板等を含む。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) H・T・B及びスタッドジベルは製品価格とする。</p> <p>e スクラップ 割増しされた鋼材の80%が回収可能とし、その単価はヘビーH1扱いとする。 スクラップの単価は、物価資料等に公示されているものを用いる。</p> <p>f 鋼種別単価 鋼種別の鋼材単価は、次式により算出する。 鋼種別単価 = [ベース価格 + エキストラ] × (1 +) - 0.8 × × (スクラップ単価) ：鋼材の割増率で表4-1に示す値を用いる。</p> <p>【省略】</p>	種 別	割増率	摘 要	鋼板	17%		形鋼	12%	棒鋼、製作するボルト（H・T・B、スタッドジベルは除く）、平鋼、鋼管、縞鋼板等を含む。	<p>4 鋼橋製作架設工事価格積算要領 【省略】</p> <p>第1 適用範囲 【省略】</p> <p>第4 請負工事費の積算</p> <p>1 工場製作原価 工場製作にかかる各費目の積算は次のとおりとする。</p> <p>(1) 直接製作費 直接製作費は、材料費、労務費及び塗装費の3要素について積算するものとし、積算は、別に定める「土地改良事業等適用標準歩掛」（以下「標準歩掛」という。）「土地改良事業等単価表」（以下「単価表」という。）によるもののほか、適正と認められる実績又は資料により算定する。</p> <p>ア 材料費 (ア) 直接材料費 a 所要量は適正な仕上がり質量を計上する。</p> <p>【省略】</p> <p>d 割増率（ロス率） 鋼材の割増しは鋼材単価の中で行い、数量の割増しはしない。 割増率は、表4-1のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">表4-1 鋼材の割増率（ロス率）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 別</th> <th style="text-align: center;">割増率</th> <th style="text-align: center;">摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">鋼板</td> <td style="text-align: center;">15%</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">形鋼</td> <td style="text-align: center;">12%</td> <td>棒鋼、製作するボルト（H・T・B、スタッドジベルは除く）、平鋼、鋼管、縞鋼板等を含む。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) H・T・B及びスタッドジベルは製品価格とする。</p> <p>e スクラップ 割増しされた鋼材の70%が回収可能とし、その単価はヘビーH1扱いとする。 スクラップの単価は、物価資料等に公示されているものを用いる。</p> <p>f 鋼種別単価 鋼種別の鋼材単価は、次式により算出する。 鋼種別単価 = [ベース価格 + エキストラ] × (1 +) - 0.7 × × (スクラップ単価) ：鋼材の割増率で表4-1に示す値を用いる。</p> <p>【省略】</p>	種 別	割増率	摘 要	鋼板	15%		形鋼	12%	棒鋼、製作するボルト（H・T・B、スタッドジベルは除く）、平鋼、鋼管、縞鋼板等を含む。	<p></p> <p style="text-align: center;">表内、数値の改正</p> <p style="text-align: center;">数値の改正</p> <p style="text-align: center;">数値の改正</p>
種 別	割増率	摘 要																		
鋼板	17%																			
形鋼	12%	棒鋼、製作するボルト（H・T・B、スタッドジベルは除く）、平鋼、鋼管、縞鋼板等を含む。																		
種 別	割増率	摘 要																		
鋼板	15%																			
形鋼	12%	棒鋼、製作するボルト（H・T・B、スタッドジベルは除く）、平鋼、鋼管、縞鋼板等を含む。																		

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p>(2) 間接製作費</p> <p>ア 間接労務費 間接労務費の積算は、製作費の中に計上された直接労務費に対して、間接労務費率 40.8% を乗じて求める。</p> <p>イ 工場管理費 工場管理費の積算は、直接製作費と間接労務費の和である純製作費から材料費（但し、工場塗装に係る材料費は除く）を除いた額に工場管理費率 33.5% を乗じて求める。</p> <p>【省略】</p>	<p>(2) 間接製作費</p> <p>ア 間接労務費 間接労務費の積算は、製作費の中に計上された直接労務費に対して、間接労務費率 37.6% を乗じて求める。</p> <p>イ 工場管理費 工場管理費の積算は、直接製作費と間接労務費の和である純製作費から材料費（但し、工場塗装に係る材料費は除く）を除いた額に工場管理費率 28.8% を乗じて求める。</p> <p>【省略】</p>	<p>数値の改正</p> <p>数値の改正</p>